

視点・論点

9月定例会

9月定例会において、各常任委員会で議論となったものを各委員長がまとめたものです。

総務委員会

委員会付託の議案四件、報告二件について、主な審査結果の報告をする。

第五十九号議案は、固定資産評価委員会委員を引き続き森田明成氏に選任するものであり、全員が同意した。

第六十六号議案は、龍神池自動車駐車場の廃止に伴い、その特別会計を廃止するもので、全員賛成で原案を可決した。

報告第十一号及び第十二号は一般会計補正予算の専決処分、春日原小学校児童死亡事故、シルーバー人材センターの訴訟事件に関するもので、全員が原案を承認した。

第八十六号議案は、議会選出監査委員の報酬を月額から日額へ実働日のみでの支給に変更しようとするものであるが、責任の度合い等も考慮すべき、このことが今後、他の委員報酬や一部事務組合議会の議員報酬にも多大な影響を及ぼす恐れがあるとの意見が出された。

採決の結果、賛成一、反対四の賛成少数で否決された。

文教委員会

報告第十号「専決処分について(訴訟事件の和解について)」は、平成十四年五月八日春日原小学校での地震避難訓練中における女子児童の死亡事故に関する損害賠償請求事件に関する和解内容であり、全員が承認した。

継続審査である第四十三号議案「春日市男女共同参画を推進する条例の制定について」は、松尾嘉三委員から修正案が提出され、暴力等の防止及び被害者等への支援や男女共同参画苦情処理委員などの十九の条の削除部分、十四の条の修正部分の説明を受けた。「原案は男女共同参画社会基本法にのっとり、男女共同参画を推進するものとして、尊重され、実効性があるが、修正案にはない。」と修正案に対する意見や、「苦情処理委員制度は懲罰的行為である。」との疑義や、「ドメスティック・バイオレンスは、刑法上の問題なので条文に入れる必要はない。」と修正案に賛成する意見などが

出され、採決には至らず全員賛成で継続となった。

厚生委員会

今議会で付託を受けたのは議案十件、請願一件であった。

まず、「公の施設の設置及び管理条例」、「国民健康保険条例」、「乳幼児医療費助成条例」、「重度心身障害者医療費助成条例及び母子家庭等医療費支給条例」の一部改正条例は、それぞれ障害者自立支援法の施行、出産一時金の増額、健康保険法等一部改正により、規定等の整備を図るもので、全員賛成で可決した。

次に「国民健康保険」、「老人保健医療」、「介護保険」事業の補正予算については、審査した結果、全員賛成で可決した。

また、前述の特別会計決算認定三件については、継続審査とすることに全員が賛成した。

なお、「コミュニケーション支援事業に関する請願」については、「手話通訳は聴覚障害者の言語であり、健常者のためにも必要である。事業所に対する啓発を推進すべきである。コミュニケーション支援事業に関しては今後とも継続的に配慮すべきである。」などの意見が出され、全員賛成で採択した。

建設委員会

今定例会で付託を受けたのは、議案十二件、報告一件であった。

特に、これまでの委員会において駐車場事業は、今後の利用料金の収入増が見込めず、毎年一般会計からの繰入金が増加している状況に対し、運営形態の見直しをすべき等の意見が再三出されていた。

今回その意向に沿った関連議案として、「自動車駐車場を廃止する内容の改正条例」、「自動車駐車場の廃止に伴い、自転車駐車料金を無料にする内容の条例」、「駐車場事業を廃止するため、国からの借入金を一括返済しようとする駐車場事業特別会計の補正予算」の三議案が出され、全員が原案に賛成した。

また、「消防組織法の一部改正の関係条例」、「下水道事業補正予算」、「財産の取得」、「町名地番整備に伴う条例」についてはいずれも全員が原案に賛成した。「自動車破損事故に伴う専決処分について」は今後の事故対策を要望し、全員賛成で承認した。なお、決算認定の四議案については継続審査に全員が賛成した。